

事 務 連 絡  
令和 5 年 8 月 1 日

大阪事業対象地域  
各府県・各政令市産業廃棄物行政主管部（局） 殿

環境省 環境再生・資源循環局  
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室

大阪事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物  
(変圧器・コンデンサー等) に関する処分委託契約等の期限について

ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「PCB 廃棄物」という。）の确实かつ適正な処分に関して、日頃より御尽力をいただき、感謝申し上げます。

大阪事業対象地域の高濃度 PCB 廃棄物である変圧器・コンデンサー等については、現在、事業終了準備期間を活用した処理を実施しているところですが、処理の進捗状況や施設の保全計画等を鑑み、令和 5 年度末で JESCO 大阪 PCB 処理事業所での処理を終了することとします。つきましては、今後の処分委託契約等のスケジュールを下記のとおり整理しましたのでお知らせします。

各府県市におかれては事業終了準備期間を活用した処理が行われている間において、管内の高濃度 PCB 廃棄物が确实かつ適正に処理されるよう、保管事業者への行政指導や行政代執行等について、本スケジュールにも留意しながら対応いただきますようお願いいたします。

#### 記

既に存在が発覚している変圧器・コンデンサー等に加え、今後新規で発見される変圧器・コンデンサー等を含めて、大阪事業対象地域の変圧器・コンデンサー等については、下記を期限とする。

JESCO との処分委託契約の期限：令和 5 年 12 月 28 日

JESCO 大阪事業所への搬入期限：令和 6 年 1 月 31 日

以上